

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称：東京都
 代表者：東京都知事 小池 百合子
 所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

2. 対象事業の名称及び種類

名 称：東京都市計画道路放射第 35 号線（練馬区早宮～北町間）建設事業
 種 類：道路の新設

3. 対象事業の内容の概略

本事業は、「東京都市計画道路放射第 35 号線」のうち、練馬区早宮二丁目を起点とし、練馬区北町五丁目を終点とする延長約 1.4km の区間（以下「計画路線」という。）において、平面構造の 4 車線道路（ただし、環状第 8 号線（環八通り）との立体交差部では、堀割構造の本線 4 車線に平面構造の側道 2 車線が付加する。）を整備するものである。

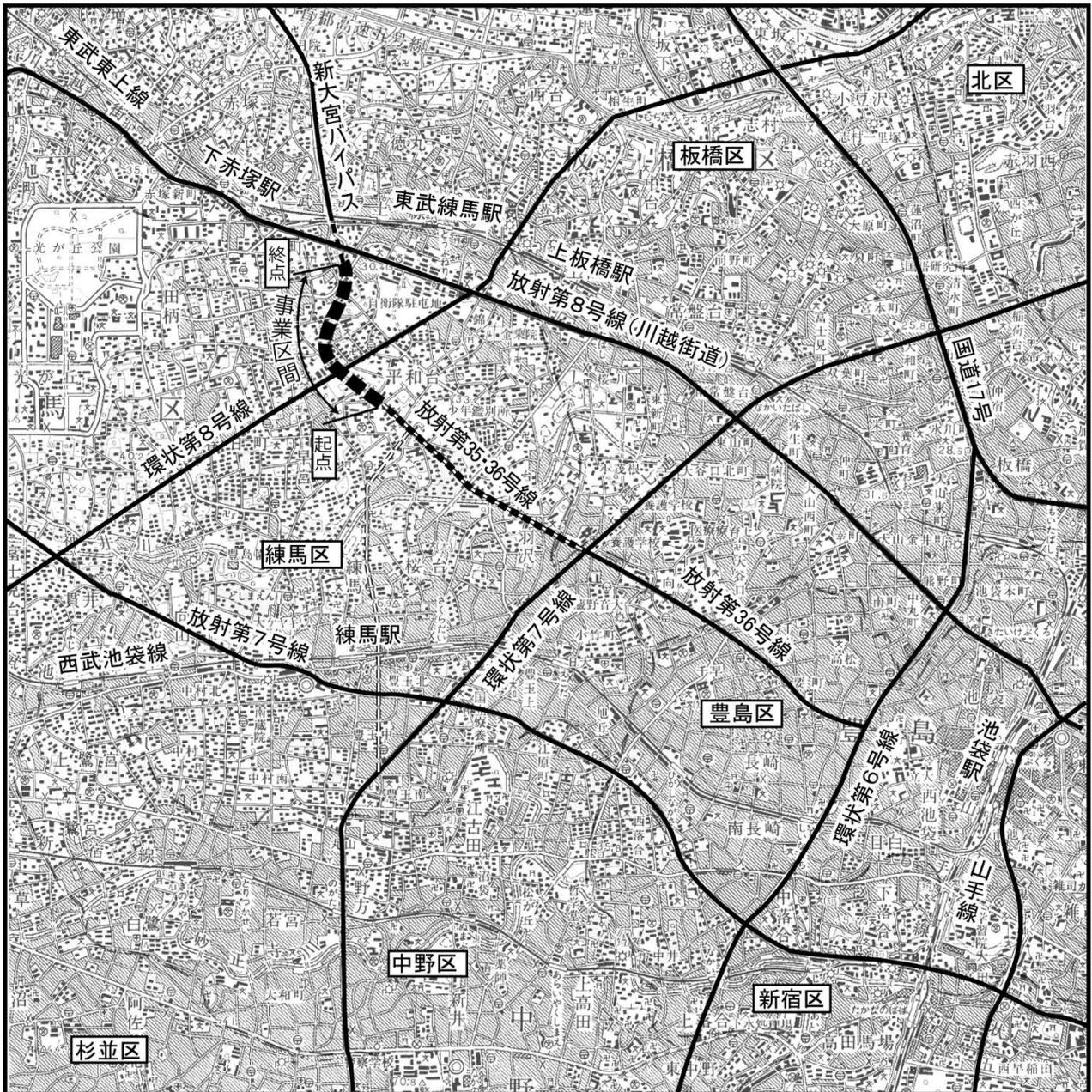
事業計画の概要は表 3.1 に、事業区間周辺図、事業区間位置図は図 3.1、図 3.2 に示すとおりである。

また、道路計画図、計画交通量の推計断面は図 3.3、図 3.4 に、計画交通量は表 3.2 に示すとおりである。

表 3.1 事業計画の概要

項目	計画の概要
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路放射第35号線
延長及び区間	延長：約1.4km 起 点：練馬区早宮二丁目（補助第237号線交差部） 終 点：練馬区北町五丁目〔練馬一般区道42-220号線交差部 （一般国道17号新大宮バイパスに接続）〕
通過地域	練馬区
道路規格	第4種第1級 ^{注1)}
車線数	本線4車線
道路幅員	40.0～50.0m
設計速度	60km/時
主要交差道路 （現道通称名等）	補助第237号線 環状第8号線（環八通り）＜立体交差＞ 補助第235号線
道路構造	一般部：約0.9km 立体交差部：約0.5km
計画交通量	令和5年度（2023年度）（34,900～43,600台/日） 令和15年度（2033年度）（36,400～43,400台/日）
供用開始	令和5年度（2023年度）（予定）
工事期間	平成19年度から令和5年度（2023年度）（予定）

注1）第4種第1級とは、「道路構造令」（昭和45年10月29日政令320号）で定められた道路の区分。



凡 例

■■■■■ : 事業区間(延長:約1.4km)

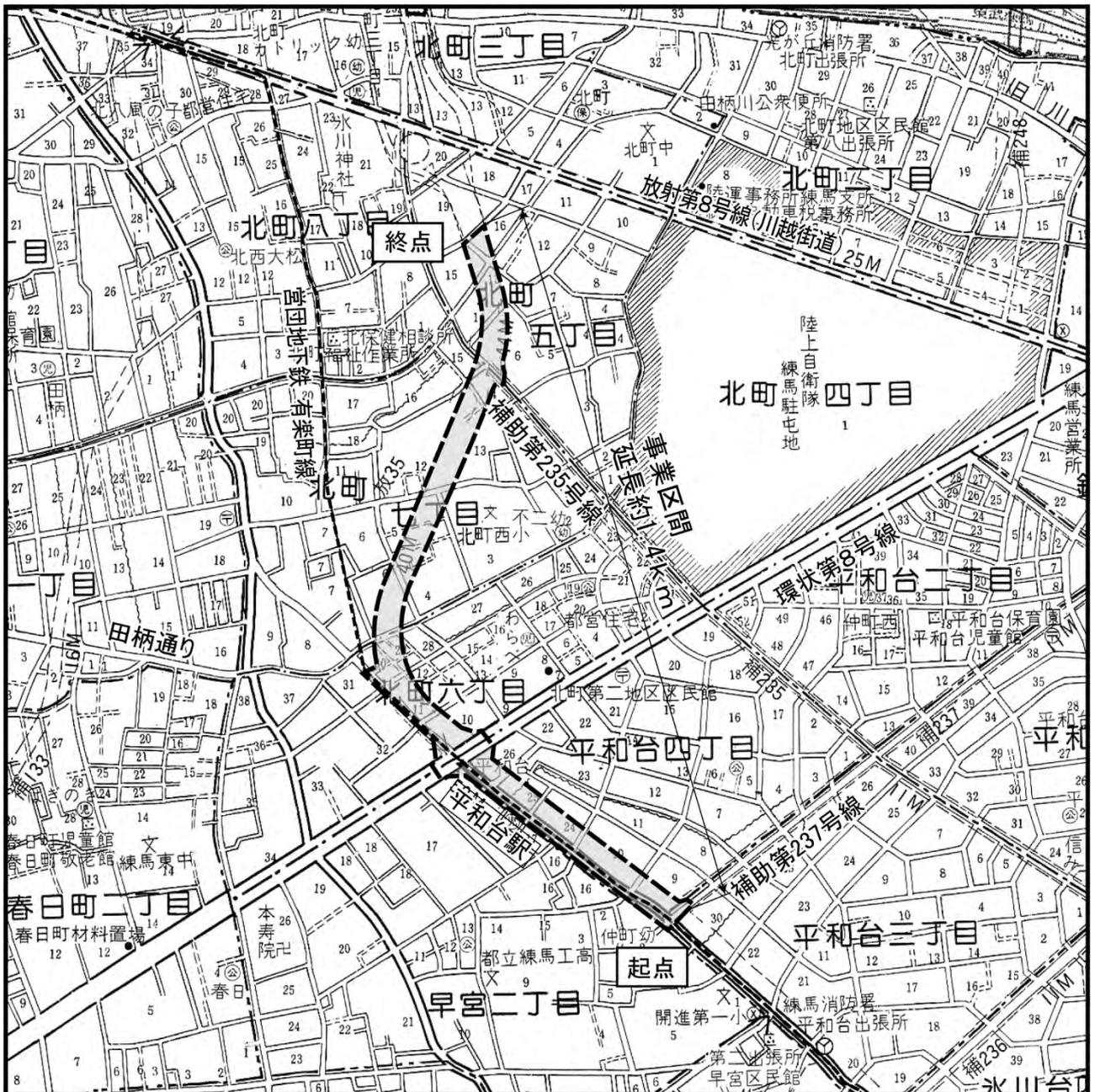
— — — : 区 界

図 3.1 事業区間周辺図



S=1:50,000

0km 1km 2km



凡例

- : 事業区間(延長:約1.4km)
- : 地下鉄線
- : 区界

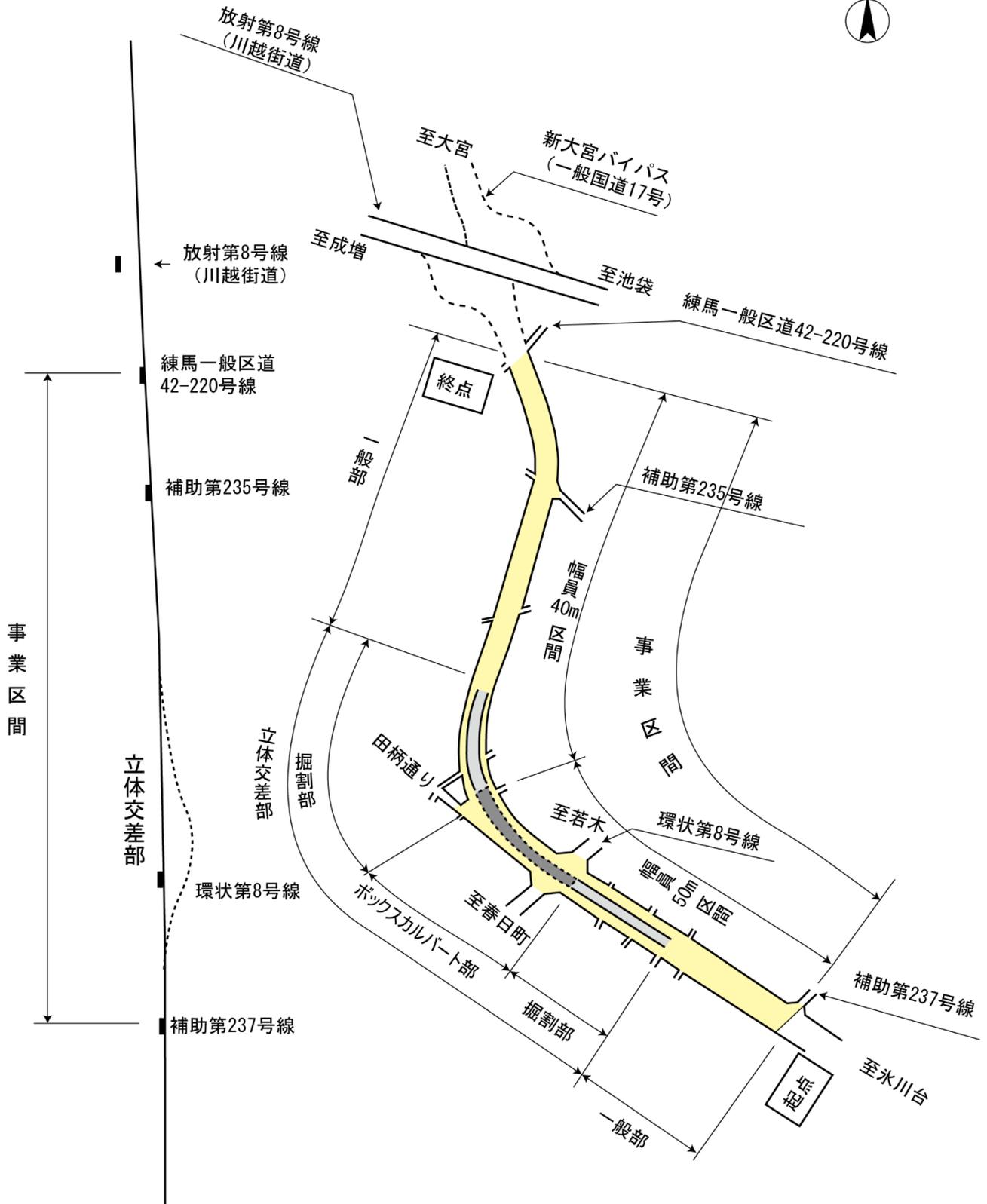
図 3.2 事業区間位置図



S=1:10,000

0km 200m 400m





図中の都市計画道路は概ねの位置を表したものである。

図 3.3 道路計画図

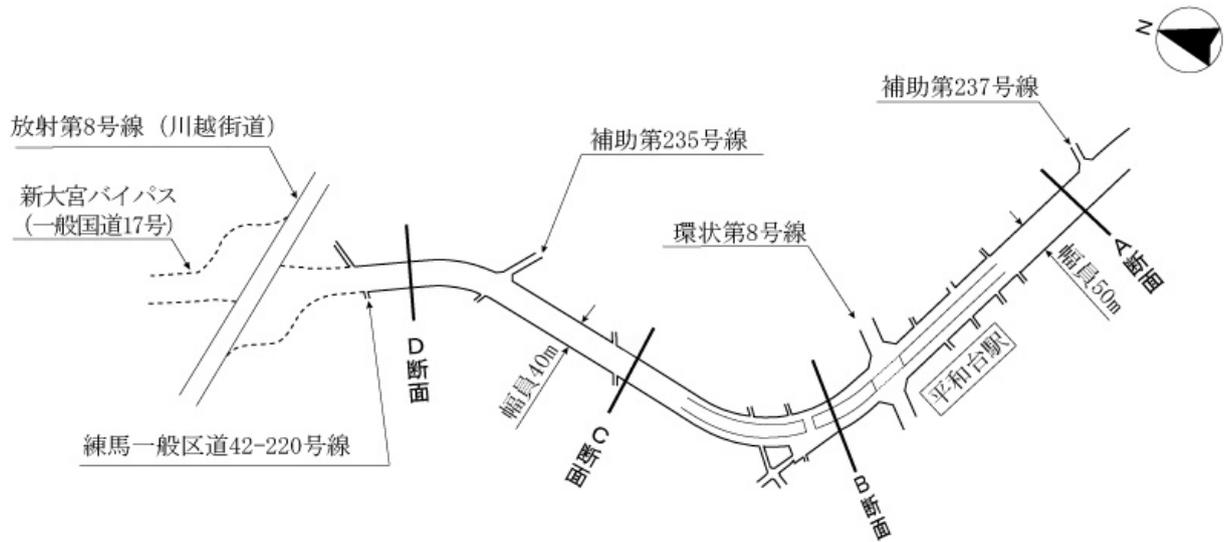


図 3.4 計画交通量の推計断面

表 3.2 計画交通量

単位：台/日

対象年次		推計断面			
		A 断面	B 断面	C 断面	D 断面
令和 5 年度 (2023 年度)	本線	41,200	23,800	34,900	38,100
	側道	-	19,800	-	-
令和 15 年度 (2033 年度)	本線	41,500	26,000	36,400	39,600
	側道	-	17,400	-	-

注) 令和 5 年度(2023 年度)：供用開始予定年度
 令和 15 年度(2033 年度)：周辺の道路ネットワークが概ね完成すると想定される年度

4. 環境影響評価の手続の経過

4.1 環境影響評価手続の経過

本事業に係る環境影響評価手続の実施状況は、表 4.1 に示すとおりである。

表 4.1 事業計画の概要手続の実施状況

環境影響評価の手続	提出年月日	備考
環境影響評価調査計画書	平成11年11月12日	
環境影響評価調査計画書に係る見解書	平成12年 3月17日	
環境影響評価書案	平成13年10月 9日	
環境影響評価書案に係る見解書	平成14年 5月 8日	
環境影響評価書	平成14年 9月13日	
着工届	平成19年 8月31日	
事後調査計画書	平成19年 8月31日	
変更届	平成24年 1月31日	事業計画の変更 (工期延伸)
変更届	平成24年 9月20日	事業計画の変更 (道路構造の変更、遮音壁の設置 位置、吸音板の導入)
変更届	平成28年 7月13日	事業計画の変更 (工期延伸)
事後調査報告書(工事の施工中その1)	平成29年 3月14日	騒音、振動、廃棄物及び環境保全 のための措置
事後調査報告書(工事の施工中その2)	令和元年 5月31日	騒音、振動、廃棄物及び環境保全 のための措置

4.2 許認可の状況

本事業に係る許認可等の状況は、表 4.2 に示すとおりである。

表 4.2 許認可等の状況

許認可等	根拠法令	許認可等年月日
事業認可	都市計画法 第59条第2項	平成16年12月28日 関東地方整備局告示第372号
事業変更	都市計画法 第63条第1項	平成23年 3月30日 関東地方整備局告示第149号
事業変更	都市計画法 第63条第1項	平成28年 1月19日 関東地方整備局告示第6号
事業変更	都市計画法 第63条第1項	令和 3年 3月16日 関東地方整備局告示第123号